

# 訪問型家庭教育支援の てびき



令和 6 年 2 月  
大阪府教育委員会

## <はじめに>

共働き家庭やひとり親家庭の増加といった家庭環境の多様化、地域のつながりの希薄化などに伴い、子育ての悩みや不安を抱えながらも身近に相談できる人がいない保護者が増加するなど、家庭教育を行う上での課題が指摘されています。

こうした状況の中、子育て家庭や子どもたちを地域社会全体で見守り支えることの必要性が高まっており、保護者に寄り添う支援が一層重要となっています。

このてびきは、市町村教育委員会等が訪問型家庭教育支援を実施する際に、役立つと思われる情報や知見などをとりまとめています。

これまでの取組事例等をもとに作成していますが、必ずしもこのてびきのとおりを実施しなければならないものではないため、必要に応じて参考にさせていただき、取組みのヒントとしていただくことをねらいとしています。

訪問支援員として活動する方や今後活動を考えている方、または、これから訪問型家庭教育支援を実施する自治体において、ご活用いただき、支援が広がることを期待しております。

大阪府教育庁 市町村教育室 地域教育振興課

# <目次>

はじめに	1
目次	2
1. 訪問型家庭教育支援って何?	3
(1) 訪問型家庭教育支援の必要性	
(2) 家庭教育支援チームについて	
2. 訪問型家庭教育支援ではどんなことをするの?	4
(1) 保護者からの相談への対応	
(2) 保護者に対する情報提供	
(3) 専門機関への橋渡し	
(4) 具体的な支援内容の例	
3. 支援の対象は?	5
4. 訪問支援員の活動は?	5
(1) 活動の流れ	
(2) 活動のポイント	
5. 訪問支援員の姿勢として大切なポイントは?	7
6. 訪問支援員に求められるスキルは?	7
7. 訪問支援員が気をつけなければならないことは?	8
(1) 事故やトラブルの予防と対応	
(2) 個人情報等の取り扱い	
8. 他の訪問の取組みと何が違うの?	8
9. 訪問型家庭教育支援の方法は?	9
(1) 「課題対応型」モデル	
(2) 「学校配置型」モデル	
(3) 「全戸訪問型」モデル	
10. 参考資料	15

# 1. 訪問型家庭教育支援って何？

地域人材等で構成された家庭教育支援チームが家庭に訪問し、保護者に寄り添いながら不安や悩みを聞いたり、情報提供したりすることで、家庭教育を支える取り組みです。

## (1) 訪問型家庭教育支援の必要性

保護者が子育ての不安や悩みを持ちながら、地域で孤立してしまうと、子育ての課題を保護者が抱え込んでしまうこととなります。児童虐待のような深刻な問題につながるリスクも高くなります。しかし、一般的には、悩みや課題を抱えた保護者は、家庭生活に余裕がない場合もあり、保護者向けの学びの場や相談の場に自ら参加することは難しいと考えられます。

そのため、家庭教育支援チームが家庭に支援を届け、家庭の孤立化を防ぎ、家庭教育に関わる問題の発生予防や早期発見につなげるとともに、保護者への支援を通じて子どもの育ちを支えていく必要があります。

## (2) 家庭教育支援チームについて

子育て経験者をはじめとする地域の多様な人材で構成された集まりで、身近な地域で子育てに関する相談にのったり、親子で参加する様々な取り組みや講座などの学習機会、地域の情報などの提供をしたりします。

主な活動としては、訪問型家庭教育支援のほか、保護者への学びの場の提供、地域の居場所づくりがあります。



## 2. 訪問型家庭教育支援ではどんなことをするのか？

### (1) 保護者からの相談への対応

保護者が抱えている子育てや家庭教育に関する悩みや不安などの話を聴き（傾聴）、求められれば必要な助言を行います。孤立して近所に話し相手がない保護者の場合、玄関先で声をかけるだけでも話せる人ができて安心し、孤立感の解消や前向きになれるきっかけとなることもあります。

### (2) 保護者に対する情報提供

子育てや家庭教育に関する情報を保護者に提供します。親学習や交流の場などの情報を提供し、保護者の参加を促すことで孤立した家庭を地域に開いていくことにつながります。



### (3) 専門機関への橋渡し

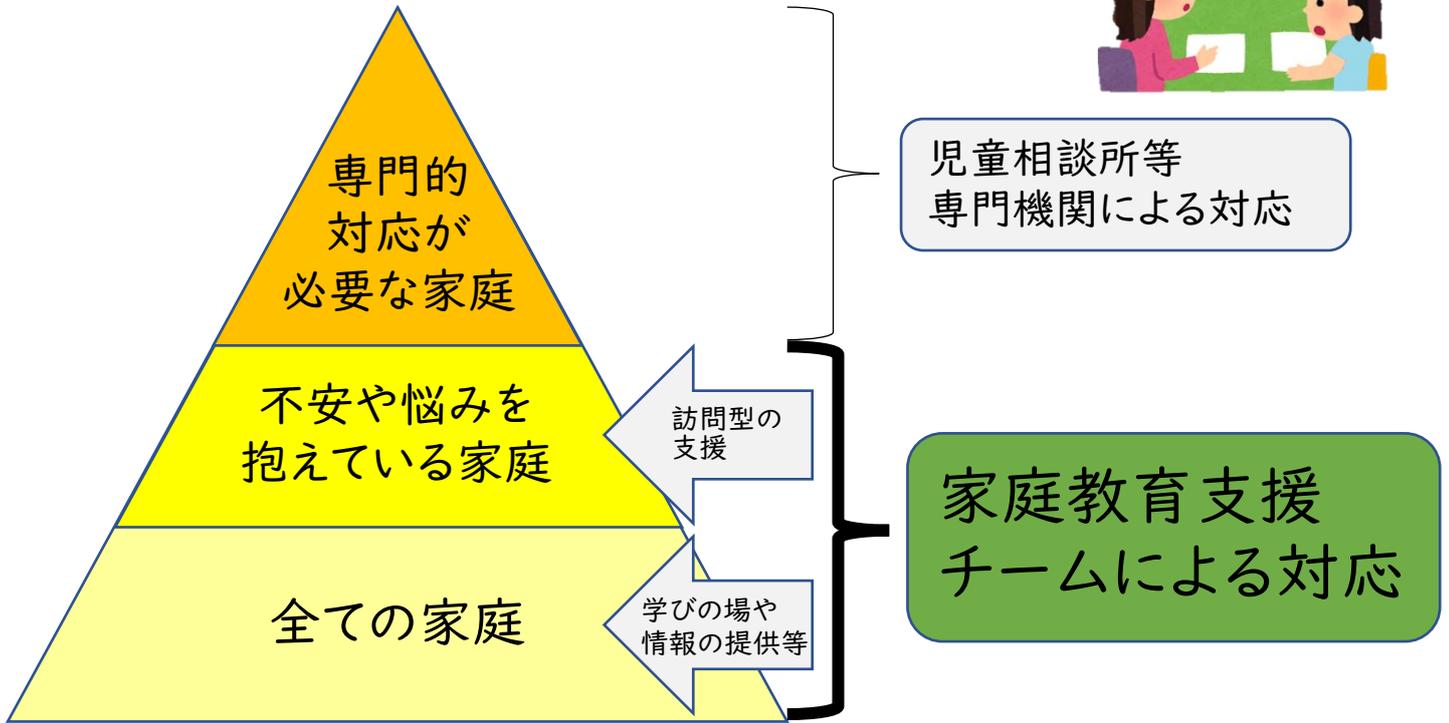
専門的な対応が必要なケースの場合は、問題に応じた専門機関と情報を共有し、支援をつなぎます。

### (4) 具体的な支援内容の例

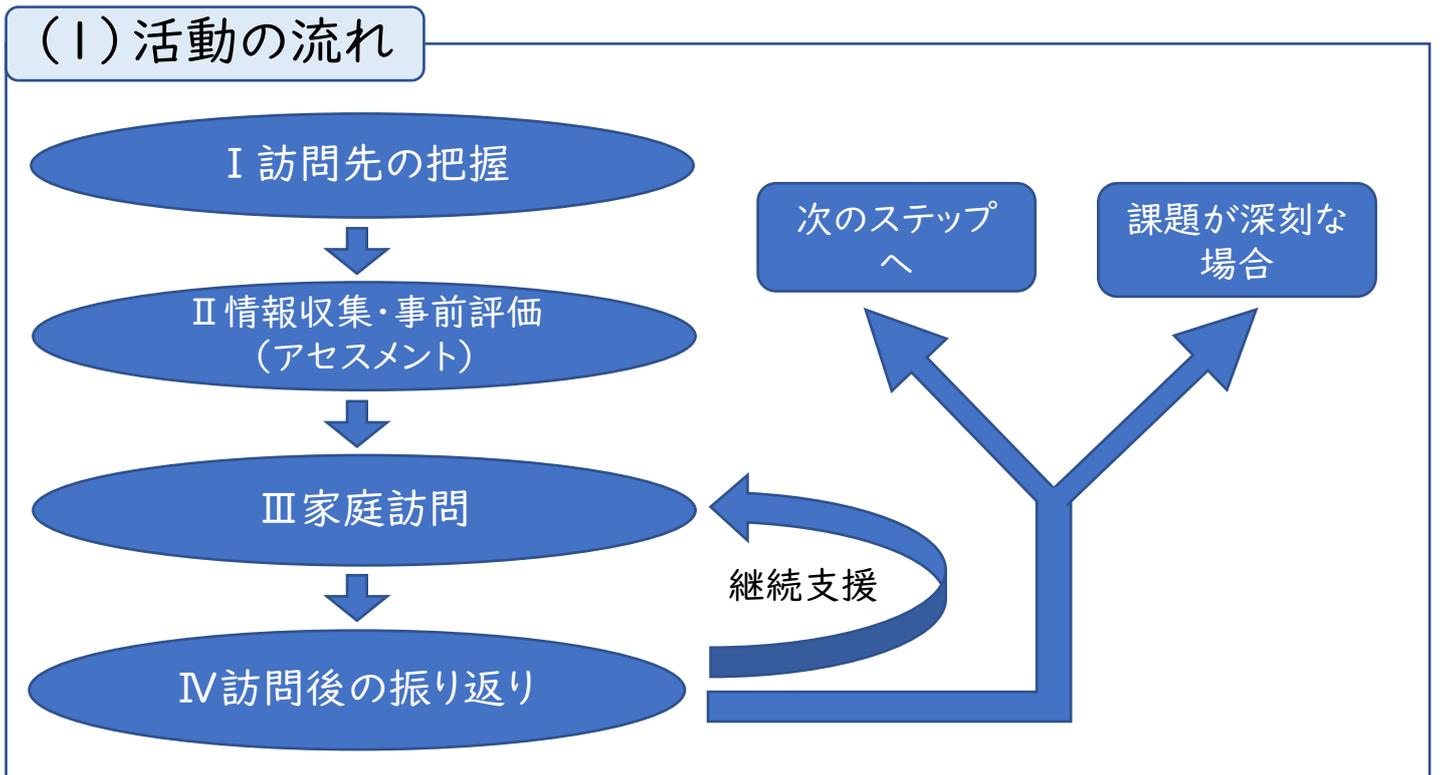
対象	家庭が抱える課題	支援内容
全般	子育てに不安を感じている	・不安なことを受けとめる ・頑張りをねぎらう
	子どものしつけや叱り方がわからない	・自分の体験を伝える ・教育相談等を紹介する
	子どもの生活リズムが乱れている	・生活リズムを整えるよう助言する ・情報機器等の利用を含めた、家庭でのルールづくりを助言する
乳幼児の保護者	友人がいない・孤立感が高い・大人と話したい	・公民館等で行われる親学習や交流の場を紹介する
小中学生の保護者	子どもが朝起きられず登校時間になっても登校できない	・朝、家庭訪問を行い、保護者や子どもに声掛けして、登校を促す
	学校から家庭や子どもと連絡がつかない	・家庭訪問を行い、家庭や子どもの様子を見に行く
	経済的に厳しい	・就学援助の制度等の情報を伝える

### 3. 支援の対象は？

【家庭教育支援チームの主たる対象範囲イメージ】



### 4. 訪問支援員の活動は？



## (2) 活動のポイント

### I 訪問先の把握

- ・学校や保健・福祉機関からの要請
- ・保護者からの直接の依頼
- ・全戸訪問の実施による把握



### II 情報収集・事前評価 (アセスメント)

- ・保護者や子どもの抱えている課題やニーズについて情報収集
- ・どのような支援が必要か事前評価を行い、効果的な支援計画を立案



### III 家庭訪問

- ・訪問支援員を決定し、家庭に事前連絡をしたうえで訪問実施
- ・必要に応じて、学校や保健・福祉機関等の専門人材と一緒に訪問するなど検討  
※訪問先での支援について、詳しくは4ページを参照



### IV 訪問後の振り返り

- ・チーム内で情報共有するとともに、必要に応じて、他機関と一緒にケース検討を行い、次回の対応方針を決定



### 次のステップへ

- ・親学習や交流の場などへの参加を促し、孤立感の解消につなげる



### 課題が深刻な場合

- ・各ケースに応じて必要な専門機関に橋渡しを行い、支援をつなぐことが必要
- ・児童虐待の疑いがある場合は、速やかに児童相談所等に通告を行う
- ・必要に応じて、専門機関を司令塔役とした体制の中で、チームが継続支援を行う

## 5. 訪問支援員の姿勢として大切なポイントは？

**寄り添い** 寄り添う人がいることで保護者は安心感を得られる場合があります。訪問支援員としては、保護者の変化をすぐに求めず（結果を急がず）、「すべて頑張らなくても大丈夫」という気持ちで、話を聴いたり寄り添ったりするよう心がけることが求められます。

**傾聴** 保護者や子どもとの信頼関係を築くための話を聴く姿勢です。  
※「指導せず、評価せず、頑張れと言わず、寄り添う」ことや、「頑張りをほめる」ことなどを大切にしている地域が多くみられます。

（支援にあたり、専門人材などが活用する手法）

【観察】保護者や子ども、親子関係などの理解や支援のために行う

【調査】保護者や子どもの理解や支援を促進するために情報を収集する

【質問】保護者や子どもとのコミュニケーションを促進するために行う

【きっかけの提供】具体的な行動を提案したり、励ましたりする

【助言】子どもの教育・しつけなどについて日常会話の中で押し付けにならないように行う

## 6. 訪問支援員に求められるスキルは？



- ① 訪問型家庭教育支援のねらいや内容等の役割を自覚できる
- ② 信頼関係の構築や受容的なコミュニケーション、傾聴スキルなど寄り添い関わることができる
- ③ 地域ネットワークへの参加などにつながる・つなぐことができる
- ④ 基本的人権や守秘義務などを理解し、守ることができる など

訪問支援員の例：子育て経験者、元教員、元保育士、民生委員・児童委員、青少年指導員、親学習リーダー、SSW（スクールソーシャルワーカー）、CSW（コミュニティソーシャルワーカー）など

## 7. 訪問支援員が気をつけなければならないことは？

### (1) 事故やトラブルの予防と対応

- ・家庭への往復途中の事故や訪問時にトラブルが起こる可能性があります。事故やトラブルが起こった際の連絡先の確認など、対応方法を事前に決めておきましょう。



### (2) 個人情報等の取り扱い

- ・家庭訪問を行うと、その家庭の個人情報等を入手することになります。法令や事業の関連規定などに留意し、個人情報等の管理をしっかり行いましょう。
- ・学校や保健・福祉機関等と個人情報等を共有する場合には、事前に保護者の同意を得ておく必要があります。  
(ただし、児童虐待の疑いがある場合は、その限りではありません)

## 8. 他の訪問の取組みと何が違うの？



各市町村の保健・福祉機関で行われている訪問の取組みは、乳児期や、児童虐待のリスクを抱えるなど、特に支援が必要と認められる家庭を対象としていることが多いと思います。

しかし、幼児や小中学生の保護者においても、子育てに対する悩みや不安が多いのが現状です。訪問型家庭教育支援は、悩みや課題を抱えた保護者を早期に発見したり、非行や不登校、児童虐待などの状況が深刻化する前に把握し、支援につなぐことで問題等の未然防止につながる意義もあります。

市町村ですでに行われている他の取組みと連携を図ることで、家庭や子どもに対する切れ目のない支援を行うことが大切です。

## 9. 訪問型家庭教育支援の方法は？



府内では、主に以下に示す方法で実施されていますが、各市町村の実態や課題などに合わせて、様々な形態の訪問支援が考えられます。

- (1) 「課題対応型」 相談窓口を行政機関（教育委員会や福祉部局）等に設け、学校等からの要請により家庭訪問を行う。
- (2) 「学校配置型」 訪問支援員を学校に配置し、状況に応じて家庭訪問を行う。
- (3) 「全戸訪問型」 対象となるすべての家庭を訪問する。 など

これまでの取組み事例を参考に、訪問型家庭教育支援の実施モデルをまとめました

### (1) 「課題対応型」モデル

#### ・ 実施内容

教育委員会や福祉部局、適応指導教室などの拠点に家庭教育支援チームをおき、相談窓口を設けます。

学校等からの要請により訪問支援員を派遣します。派遣にあたっては、訪問支援員が、学校のケース会議に参加するなど、状況や支援の方向性について事前に確認します。

家庭訪問においては、訪問支援員が保護者と信頼関係を築き、心的安定を図ったり、必要に応じて情報を提供したりします。不登校傾向にある児童生徒の家庭の場合は、登校前に家庭訪問を行い、保護者の支援を行うことを通して、児童生徒の登校を促したりすることもあります。

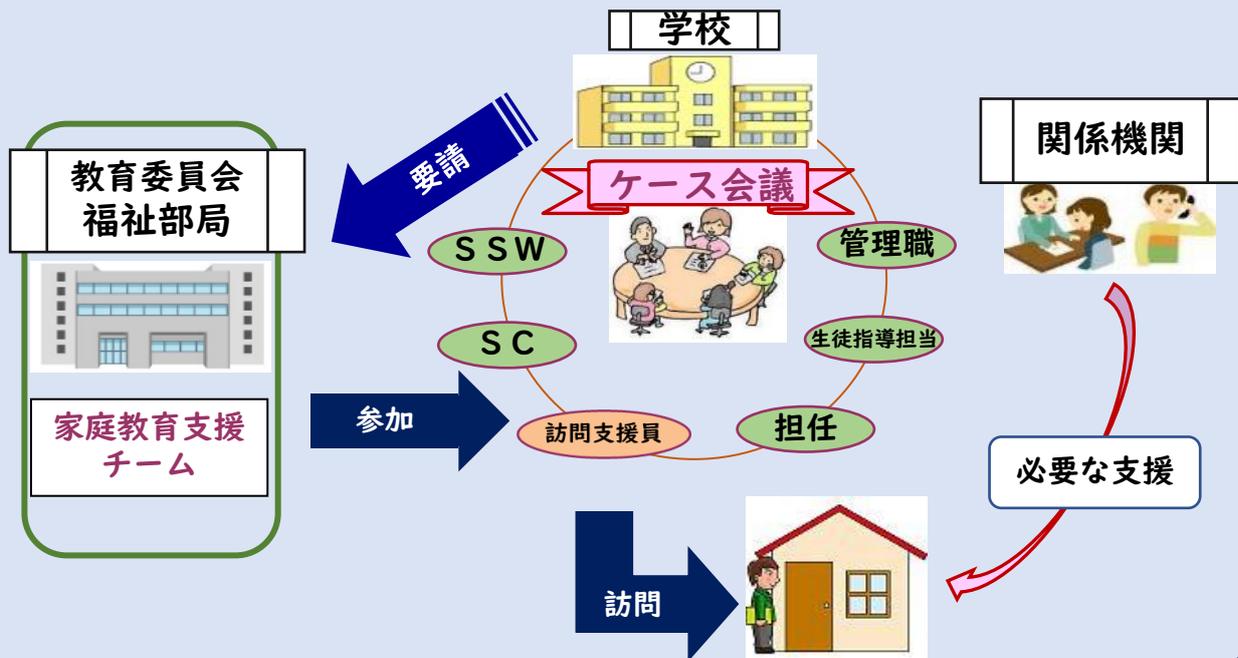
訪問後、家庭教育支援チーム内で支援について情報共有や検討を行います。必要に応じてCSWなどの専門人材と連携したり、親学習や子育てについての交流の場を紹介したり、関係機関の支援につなげたりします。

#### ・ 訪問支援員へのサポート

- 訪問支援員の情報交換会を行い、それぞれの取組み事例を共有
- SC（スクールカウンセラー）やSSWと個別対応の打合せを行うなど、活動前のプランニングや活動後の訪問支援員の関わり方についての振り返りを実施
- スキルアップのための研修を実施



## 実施体制イメージ図



## 成果

### 家庭や保護者の変容

訪問による家庭・保護者への支援により、保護者と児童生徒との関係がよくなったり、保護者が訪問支援員を通じて、関係機関に相談できるようになったりした。

親学習に参加した保護者は、子育てや学校への悩みを話すことで、心が楽になったようで笑顔が見られた。



### 登校状況の改善

訪問型家庭教育支援による未然防止と早期対応により、遅刻や欠席が多かった児童生徒の状況が改善した。



### 課題対応型の良さ

- 課題が訪問支援の前に分かっているので、関係者で事前協議を行い、プランを立てやすい。
- 困難を抱えた保護者に寄り添い、相談や課題解決に向けた情報提供などの支援を実施したり、必要に応じて関係機関への橋渡しを行いやすい。
- 市町村に設置し、要請に応じて派遣を行うので、他の実施モデルに比べて、少ない人数の訪問支援員で取り組むことができる。

## (2)「学校配置型」モデル

### ・実施内容

家庭教育支援チームの訪問支援員を学校に配置し、登校の様子や授業での様子を見守り、教職員との情報共有を行います。また、必要に応じて、登校していない児童生徒の家庭への対応を行います。

児童生徒の様子で気になったことを教職員と情報共有し、支援の必要な家庭について検討します。その状況に応じて、訪問による支援や、電話や来校による相談を行います。

訪問・相談後、学校での情報共有（ケース会議）等を行います。必要に応じて、教育委員会や関係機関と連携を図って、適切な支援につなげます。

### ・訪問支援員へのサポート



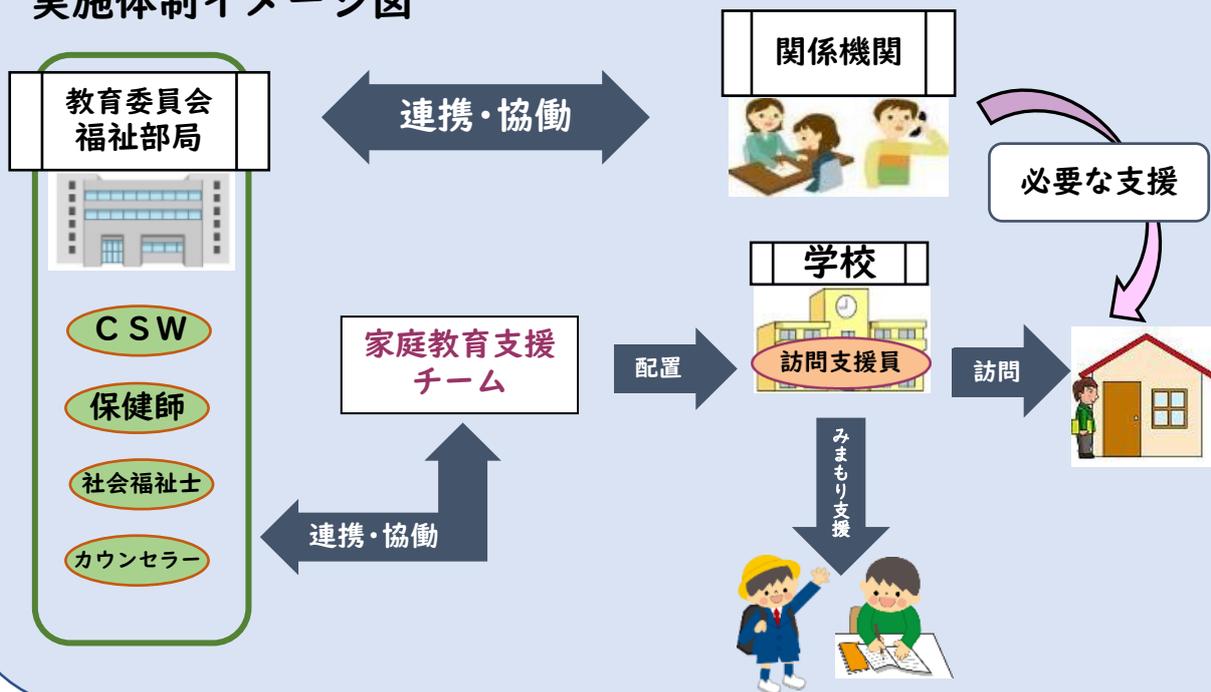
○月1回程度の家庭教育支援チーム会議での情報交換や振り返り

○登校や授業での見守り、教職員からの相談など活動に応じて勤務体制を柔軟に対応

○SCやSSWの勤務日と訪問支援員の配置日を揃えて連携

○スキルアップのための研修を実施

### 実施体制イメージ図



# 成果

## 家庭や児童生徒の状況改善

第三者の立場で保護者に対して支援を行うことで、保護者が訪問支援員のことを身近に感じ、相談しやすい環境がうまれた。

何気ない会話を心掛けたことで、保護者の気持ちの整理とストレス軽減につながり、訪問支援員の訪問を楽しみにする保護者もいた。

保護者が精神的に安定したことで、児童生徒の登校状況の改善や問題行動の減少につながった。



## 未然防止・早期対応

登校時や授業中の見守り、放課後の会議等への参加など学校のニーズに応じた時間帯での臨機応変な配置をしたことで、児童生徒の日常生活から気づいたことを訪問支援員と学校がタイムリーに情報共有できた。

気になる児童生徒のことを教職員が訪問支援員に相談しやすい環境が作られ、訪問支援にスムーズに移行できたことで問題行動の未然防止につながった。

家庭への訪問だけでなく、学校で保護者が訪問支援員との相談を受けることができるなど、学校に配置している良さをいかした支援を行うことができた。

## 児童生徒との関係性の構築

登校時や授業中の見守りにより、訪問支援員と児童生徒とがつながることができ、保護者への支援がスムーズに始められた。

### 学校配置型の良さ

- 登校時や授業中での見守りを通して、児童生徒の状況がよく分かるので、早期対応がしやすい。
- 児童生徒との関係が作りやすく、児童生徒の話をするので、保護者ともスムーズにつながることができる。
- 教職員との連携が図りやすく、教職員も訪問支援員に相談しやすい。

### (3)「全戸訪問型」モデル

#### ・実施内容

対象にする学年を決定し、その学年のすべての家庭に、年に数回の訪問を実施します。

事前に、入学式など保護者が集まる場において訪問支援員の紹介並びに趣旨の説明をして保護者の理解を得ます。

訪問の前には、家庭教育支援チームにおいて訪問の目的や支援について検討を行います。

訪問支援員が全戸訪問し、保護者とのつながりづくりをしたり、親学習などの交流の場についての情報提供を行ったりします。必要に応じて、相談を行います。

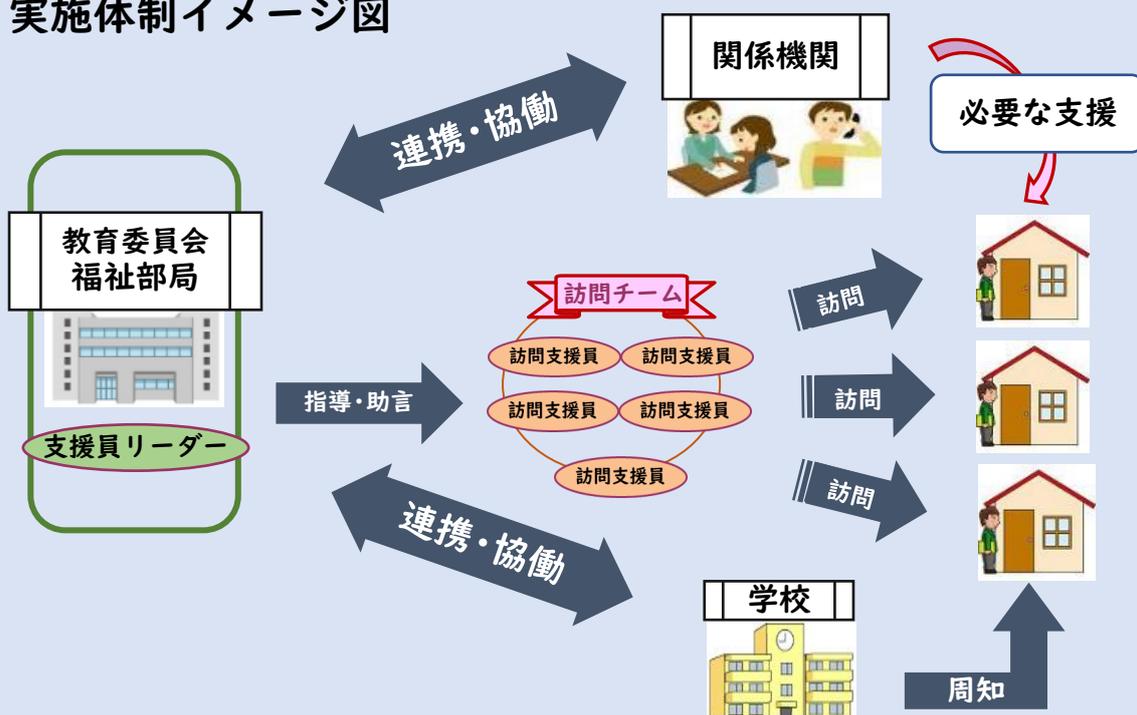
訪問後、気になった家庭については、支援の必要性などの検討を行い、継続した支援や関係機関等の支援につなげます。

#### ・訪問支援員へのサポート



- 個人情報等の取り扱いなどについて学んだり、スキルアップを図ったりする訪問支援員研修を実施
- 支援員リーダーによる指導・助言
- 訪問支援員どうしの定期的な情報交換会

#### 実施体制イメージ図



## 成果

### つながりづくりと切れめのない支援

訪問支援員が継続して全家庭を訪問することで、学校・家庭・地域の良い関係づくりにつながった。

学齢期に全戸訪問することで、乳幼児期から学齢期まで切れめのない支援となった。

家庭の状況に関する情報量が増えた。



### 課題の早期発見・未然防止

全戸訪問することで、家庭の状況や保護者との対話から、今まで気づかなかった課題を抱える家庭に気づいたり、学校外での児童生徒の様子から気になる児童生徒の早期発見につながったりした。

### 家庭の教育力向上（保護者のエンパワメント）

全戸訪問し、保護者の話を丁寧に聞き取ることで、保護者の悩みや不安の軽減が図られた。

また、イベントのチラシを配付したり、親学習などの交流の場への参加を促したりすることで、保護者の心の安定及び子育てに対する関心、意欲の向上につながった。

### 全戸訪問型の良さ

- すべての家庭に訪問することで、訪問を受け入れてもらいやすい。
- 継続することで、訪問支援員と保護者のつながりづくりができる。
- 今まで把握できていなかった課題を抱える家庭や保護者を早期に発見することができる。
- 児童生徒の課題が大きくなる前に把握することができる。

# 10. 参考資料

## 〈文部科学省〉

文部科学省ポータルサイト  
「子供たちの未来をはぐくむ 家庭教育」

<https://katei.mext.go.jp/index.html>



訪問型家庭教育支援の関係者  
のための手引き

[https://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/detail/\\_icsFiles/afieldfile/2016/03/28/1368962\\_02.pdf](https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2016/03/28/1368962_02.pdf)



「家庭教育支援チーム」の手引書

[https://www.mext.go.jp/content/1410457\\_010.pdf](https://www.mext.go.jp/content/1410457_010.pdf)



地域の実情に応じたアウトリーチ型  
家庭教育支援の取組事例について

[https://www.mext.go.jp/content/20210219-mxt\\_chisui02-000097345\\_01.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20210219-mxt_chisui02-000097345_01.pdf)



## お問い合わせ先

大阪府教育庁 市町村教育室 地域教育振興課 地域連携グループ  
TEL 06-6944-6901 FAX 06-6944-6902

以下のホームページから家庭教育支援に関する情報をご覧いただけます。

<https://www.pref.osaka.lg.jp/chikikyoiku/kateikyousien/index.html>

